

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省4-④)

| 施策目標 | | 4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 港湾局 | | 作成責任者名 | 海洋・環境課長 衛藤 謙介 | | | | | |
|-----------------------------|------------------|---|-------|-------|----------------|---------------|------|------|-----------|------|-------------------------------|--|---|--|------------|--------|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 港湾環境整備事業や船舶油濁損害対策等を実施することにより、良好な海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | | | 政策体系上の位置付け | 2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 | | 政策評価実施予定時期 | 令和5年8月 | | |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | | | | |
| | | 基準年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | | | | | | | | | | | |
| 12 廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数 | 約7年 | 令和3年度 | 約8年 | 約7年 | 約7年 | 約7年 | 約7年 | 約7年 | 約7年 | 約7年 | 7年以上を確保 | 毎年度 | ・港湾整備により発生する浚渫土砂や内陸部での最終処分場の確保が困難な廃棄物等を受け入れるため、海面処分場の計画的な整備が必要であることから選定。 ・目標値については、海面処分場の計画策定から廃棄物の受け入れ開始までに、環境影響評価手続や護岸整備に要する期間として、合計約7年の年数が必要であることから、廃棄物処分の実施が困難となる状況を回避するため、残余年数の目標値を7年と設定。 | | | | | |
| 達成手段(開始年度) | R4年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R4年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | | |
| (1) 国連環境計画拠出金(平成16年度) | 2022国土交省21002700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・NOWPAP政府間会合、海洋環境緊急準備・対応地域活動センター(MERRAC)フォーカスポイント会合出席回数 ・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数 ・決議の実施状況 | | | | | | |
| (2) 国連開発計画拠出金(平成18年度) | 2022国土交省21002800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・東アジア海域パートナーシップ会合、東アジア海洋会議等の出席回数 ・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数 ・PEMSEAに参加する非政府組織等の数 | | | | | | |
| (3) 海洋・沿岸域環境の保全等の推進(平成20年度) | 2022国土交省21002900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・海洋汚染防止等に関する国際会議への出席回数 ・海洋汚染防止指導、油濁防止管理者講習にかかる会議開催の回数 ・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数 ・海洋汚染講習会に参加した事業者数 | | | | | | |
| (4) 海岸事業(昭和24年度) | 2022国土交省21003000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 41.93.94 | ・海岸事業実施箇所数(直轄) ・海岸事業実施箇所数(補助) ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率を令和7年度までに59%とする。 ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸間等の安全な閉鎖体制の確保率を令和7年度までに85%とする。 ・予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率を令和7年度までに87%とする。 | | | | | | |
| (5) 低潮線の保全に要する経費(平成23年度) | 2022国土交省21003100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・低潮線及びその周辺の状況調査(巡視等)区域数 ・我が国の管轄海域(領海、排他的経済水域、延長大陸棚)の面積 | | | | | | |
| (6) 船舶油濁損害対策(平成17年度) | 2022国土交省21003200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・我が国に入港する100トン以上の外航船舶入港通報件数 ・油流出事故を起こした船舶の保険未加入を防ぐ(0隻を維持する) | | | | | | |
| (7) 港湾廃棄物処理施設整備事業(昭和48年度) | 2022国土交省21003300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 12 | ・廃棄物物理護岸等整備事業を実施した港湾数 ・廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数約7年以上を維持する。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--|---------------------|------------------|------------------|-------|-------|------------------------------------|----------|--|
| (8) 緑地等施設事業 (昭和48年度) | 2022国交省 21003400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・緑地等施設事業を実施した港湾数 ・臨港地区就業者のための快適な就労環境・市民の憩いの場・緊急時における避難地の確保等を目的に整備した緑地等の面積 |
| (9) 海域環境創造・自然再生等事業 (昭和49年度) | 2022国交省 21003500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・海域環境創造・自然再生等事業を実施した港湾数 ・事業実施により向上した水循環能力 |
| (10) 港湾公害防止対策事業 (昭和47年度) | 2022国交省 21003600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・水質汚濁原因物質除去及び汚染物質の溶出の防止が完了した面積 ・地方公共団体が定める公害防止計画等に基づく目標達成率(令和12年度:100%) |
| (11) 海岸事業 (昭和25年度) | 2022国交省 21003700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 41,93.94 | ・海岸事業実施箇所数 ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率を令和7年度までに59%とする。 ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率を令和7年度までに85%とする。 ・予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率を令和7年度までに87%とする。 |
| (12) 港湾区域における低潮線の保全に要する経費 (平成24年度) | 2022国交省 21003800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・低潮線保全のための状況調査及び巡視を行った港湾内の低潮線保全区域数 ・低潮線の保全により確保される、我が国の管轄海域(領海、排他的経済水域、延長大陸棚)の面積 |
| (13) 港湾におけるカーボンニュートラル実現に必要な経費 (令和元年度) | 2022国交省 21003900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・エリアの指定のための調査を行った海域数 ・運転が開始されている海域数 |
| 施策の予算額・執行額 | | 1,997 (1,467) | 3,585 (1,350) | 5,945 | 3,502 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | 【閣議決定】 第五次環境基本計画(平成30年4月17日)第2部第2章1.(2)、第3章2、第3章4、第4部第1章3、第4部第1章4。(2) 海洋基本計画(平成30年5月15日)第2部1(1)カ、2(1)エ(3)ウ、3(1)アウエカ(2)アイウエ、6(1)ア、7(3)アウ、8(2) 循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)第5章第1節、第3節4、第4節1 エネルギー基本計画(令和3年10月22日)5。(5) 社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)第3章第2節6-1 地球温暖化対策計画(令和3年10月22日)第3章第2節1.(1)① 国土強靱化基本計画(平成30年12月14日)第3章2。(8)、第3章2。(10) |
| 備考 | | | | | | | | |